

令和2年度山口県公共事業評価委員会（第5回）審議概要

日時：令和2年10月15日（木）

場所：県庁1階 会計管理局管理室（Web会議により実施）

出席委員：進士委員長、有吉委員、浦上委員、小谷委員、塩田委員、関根委員、伊達委員、
深田委員、船崎委員、古田委員、三輪委員

※各委員はオンラインで参加

議事概要

◆説明及び審議

① 平瀬ダム 錦川総合開発事業(番号 2-12)山口県事業【再評価】

<事業説明及び審議>

県)

配布資料(パワーポイント)により説明

委員)

今回の増額について、県民の意見からすると非常に大きな金額であるが、初期の段階で単価の上昇について見込むことが出来なかったのか。

県)

国が示すダム事業の増額に関する要領によると、事業費を改訂する際には変更時点において確定しているものに限るとされているため、これまでの事業費算定においては将来の単価の伸びを考慮せずに算定している。

しかし、今回の事業費の改定に関しては、事業完成が令和5年と完成が近いということから、将来の単価の伸びも事業費に見込むことが国の了解が得られたため、今回は将来の単価の伸びを考慮して事業費を算定している。

委員)

山口県では平瀬ダム以外にもダム事業に取り組んでいるが、他のダムについても同様の傾向がみられると思うがどうか。

県)

国が示すダム事業の要領に事業費の変更をするタイミングの目安が示されており、他のダムにはこのタイミングではないので、今回は事業費の改定は行わない。

委員)

コスト縮減の取組ということで、係船設備の取止めを検討しており、初期投資を抑制することが出来ることだが、具体的にどの程度縮減できるのか。

県)

現在使用している工事用道路から湖面に降りるための接続方法を含めて現在検討しており、具体的にどの程度コスト縮減に繋がるかは現時点では算定出来ていない。

委員)

東京オリンピックが控えており、実際に関東近辺では人件費や資材単価が上昇していたことから、前回評価の際には既に単価が上昇することは予測可能であったと思われる。本来は、前回の評価時点で将来の単価の上昇も見込んでおくべきではなかったのか。

県)

国の要領で確定していないものは見込めないこととなっているため、前回の評価時点では、今回対象としている将来の労務・資材単価の上昇を見込んでいない。

委員)

予測される将来の単価の上昇は、通常、評価に見込んで提案されているとの認識であったが、ダム以外の他の事業でも同様なのか。

県)

他事業は将来的な労務・資材単価の上昇等を見込んでいるが、コスト縮減と合わせて事業費の増加が発生していない。今回、本事業は完成が近いいため大きなコスト縮減を見込めなかったが、これからも検討を行っていく。

なお、ダム事業は他の事業に比べて事業費が大きいいため、他の事業とは違い、事業費の増加が発生した。今回は、完成が近いことに加え、令和5年までは単価が上昇することが想定されるため特例的に見込んだ結果である。

委員)

ダム事業については金額が大きいため、他の事業とは違い特例的に将来の単価が見込まれていないということか。

ダムについては、今、近年の災害等により非常に見直しをされているため、是非、早く確保していただけたらと思う。

委員)

通常、5年毎に評価を行っているが、前回から5年経たずに評価をすることになったため、急遽増額が必要になったのではと想像していた。他の事業であれば多少は単価が上がったりしても急遽増額することにはならないが、ダムは別格なほど金額が大きいという事情があるということに納得した。

委員)

是非、一刻も早くダムが完成して錦川の洪水が軽減されるようお願いしたい。

◇令和元年度 山口県公共事業評価委員会 意見への対応について

○徳山公園(徳山動物園)公園整備事業

<意見内容>

「周辺施設と連携した利用促進の取組などについて、より積極的に情報発信していく必要がある。」

<対応>

周南市)

配布資料(パワーポイント)により説明。

<審議>

委員)

動物園の利用に対して様々な取り組みをしいることはよくわかった。

例えばちよい乗りバスを運行して利用実績が上がったのか、ホテルの利用者に半額券を配って入場者が増えたのかなど、実績はどうか。

周南市)

ちよい乗りバスの実績報告書を毎年まとめている。

報告書では平成31年度で1日当たり244人の利用があり、例えば1日当たりの平均乗降者数を見ると動物園休園日の火曜日は多少利用が少なく、土日は平日より利用が多くなっている。また、利用者の乗降場所を見ると動物園文化会館入口の利用が多いという結果が出ていることから、はっきりと数字としては出てこないが、利用者はいると考えている。

ちよい乗りバスの認知度について、知らないという方が21%、知っているが利用したことがない方が44%いるので、利用に関する情報発信については今後の課題になっている。

旅館組合との半額協定の実績は平成30年度171人、年間パスポート購入特典の実績は、柳井フラワーランドパスポート特典利用で平成30年度105人、ときわ動物園で172人、海響館で509人、合計786人となっている。これも情報発信については課題と考えている。

また、柳井フラワーランドで動物園の半額券を配布しており、この利用者が1879人となっている。

委員)

説明にもあったように、もう少し情報提供し利用促進に結び付けてもらいたい。

委員)

ちよい乗りバスはとても良いことだと思うが、運転間隔について、また車いすの方が乗れるのか、点字のパンフレットなどはあるか、障害者の方への配慮について教えてほしい。

周南市)

ちよい乗りバスの運行時間は、9時から17時までで1時間に3本、約20分間隔で運行している。

スロープ、リフト付きになっており、車いすの方も利用できる。

身障者用の点字の案内については、今はわからない。

委員)

市民のみんなが利用できるようにしていただきたい。

委員)

コンパクトな中、内容が充実し、また見に来た見学者も楽しめる形になっていた。かなり良い要素を持った動物園であるが、市民が直接支援する、または参加するといった取組みはあるのか。

市民参加型、市民応援型の動物園が盛んに行われている。徳山動物園ではどうなのか。

周南市)

徳山動物園ではふれん ZOO というボランティアが多くおり、年々増えている。今後リニューアル計画ではボランティア室などの設置も考えている。

一番大きな市民の動きとして、ゾウのマリが死んだ際、すぐにプロジェクトが立ち上がり、それが大きな動きに結び付いた。おかげで2頭のスリランカゾウを無償でいただくことができ、市民の皆さんにも非常に關心を持っていただいているところである。

委員)

その辺の組織化というのが重要になっているのかなと考える。

委員)

数値化やこういう実績を出してもらおうとより理解が進むと考える。

委員)

資料の方でいろんな連携、取組みについて、拝見した。とても素晴らしい取組みだと思う。

その中で、県の施設との連携である年間パスポート特典の中で、愛媛県のおさかな館との連携を挙げている。海を挟んで定期船もあるので、隣町と言えるのかなと思う。そういう県をまたいだ取組みはどういうきっかけなのか、今後広げていこうとしているのか教えてほしい。

周南市)

年に1回行われる中四国ブロックの日本動物園水族館協会での交流や意見発表会、研究会などがあり、そこで担当者や園長、施設長同士の間で出来上がった。今後も広げていきたい。

また、動物同士の貸し出しあるいは借り入れするグリーンングローンもやっている。

委員)

一点ほど気になるのが駐車場のことである。お客様がたくさんいるので、ちよい乗りバスを活用すれば多くの方が駐車場を利用せずに使えるとは思いますが、他県からの方々はどうしても自家用車で来る。私の家は金剛山の上であの道を通らないと帰れない。多くの方が駐車場問題で、そこ通る時のことを気にされて

いるのではないかと思う。何ヶ所か駐車場があるが、観光シーズンあるいはお子さんがたくさん来られる時期の駐車場の状況はどうか。

周南市)

駐車場はピークの来園者数を3千くらいで考えているが、中にはイベント等で1万人近い人が来られる日もある。そうした時には職員総出で駐車場係をしながら1台1台誘導して、無線で連絡を取り合いながらやっているが、どうしても国道まで並んでしまう日が年に何日かある。

今後、駐車台数を増やすことは難しいと考えており、公共交通への誘導をお願いするなど、仕組みづくりを行っていきたいと考えている。

委員)

そこは非常に重要で、せっかく集客力のある動物園であるのに、その周りに住んでいる方が出入りできない、道路を使えないということになると問題ではないかと思う。

そのあたりの情報が早めにわかるような表示方法や、あるいはそういったことを事前に伝えられるようなページ、QRコードやネットにアクセスすれば、今ここが空いているということわかるといったような仕組み、何か今後そういったツールを使いながら、皆様の人的な部分だけではないところも考えていただきたい。

委員)

令和元年度の意見報告書への対応ということだが、徳山動物園に対して議論になったのは、まず一つは動物園としての収支計画であった。その点については今回の利用促進に関する説明だったかなと思うが、間接利用価値も含めてB/Cが妥当であると理解するには間接利用価値の詳細な説明が必要だということはかなり議論されたと思う。

意見報告に対する対応としては、今回の報告のようなもので良かったのかもしれないが、本当は委員会で議論になったことに対する答えとしては不十分ではないかなと思う。意見報告書に記載する内容についても、もっとしっかりと考えないといけないかもしれないと思った。

委員)

動物園というのは、ただ単に珍しい動植物を見るという動物園、植物園ではなく、市民参加型と言われたと思うが、ただ参加するだけではなくて、行った人が感動する、驚きがあるというようなものでないとこれからは来ないと思う。

一緒に遊ぶというのも一つの方法かもしれないが、例えば動物それぞれが人間にはない能力を持っているわけである。何かしら人が自分にはない能力を動物は持っているんだということを知らしめる試みがあっても面白いのではないかなと思う。

私は田舎で暮らしており、イノシシには苦労している。イノシシもすごい能力を持っており、音や匂いに人間では考えられないほど敏感である。ここはいろいろな動物がいると思うが、それぞれの能力、人間にはない能力を持っているということを知らせる、何らかの仕掛けを考えてやられると一つの目玉になるのではないかなと思う。

委員)

今年のコロナの影響はどうだったか。ずっと休園で入場者とか大変だったのではないかな。

周南市)

3月の一番入園者が多いときに約一月あまり休園せざるを得なかったが、入園者については昨年度と比べてわずかな影響であった。

今後委員がおっしゃったような市民参加型のイベントや体験型など、そういったものをどんどん取り入れて、ハードだけではなくソフト事業も展開して集客につなげていきたいと考えている。

委員)

周辺と連携しながら頑張っていただけだからと思う。

◆説明及び審議

② 維新百年記念公園 都市公園整備事業(番号 4-4)山口県事業【事後評価】

<事業説明及び審議>

県)

配布資料(パワーポイント)により説明

委員)

効果が発揮されて当初の目的を十二分に果たしていることは納得した。立派な設備となったこともあり、このようなインフラにとって、一番の課題となる維持管理費について、年間幾らぐらいで、当初の見込みと比べてどうなっているのか。

県)

維持管理について、指定管理者として、山口県施設管理財団に管理委託しており、単年度で約 2 億 6000 万円程度、5 年単位で契約している。年間単位で大きく変動することはない。

委員)

今後は、これからの維持管理費や管理委託契約金額をいかに抑えるかである。県は、コスト縮減を常に頭に入れて、指定管理者と連携し、ITの活用などで無駄をなくし、指定管理者が効率的で、安く請け負えるよう努力していく必要がある。

委員)

県民の数が減っているが、有料の公園利用者は、平成22年から23年に上がり、そのまま維持上昇している。これは、平成 23 年に国体があり、その国体を契機に公園のことを知り、リピーターのような形で有料施設をずっと利用しているのか、あるいは国体のときに道路が出来たこともあり、県内広い範囲からの利用者が増えたのか、それらのわかる調査はしていないか。

県)

利用者の属性について、指定管理者が把握しているものを集計すれば、少し見えてくるかもしれない。本公園施設は、関係団体や、民間、一般の方からのご意見を踏まえながら、長い年月かけて必要な施設の整備をしてきた。国体も一つの契機だと思われるが、施設の整備と併せて、全般的に徐々にスポーツに対する県民のニーズが拡大しているのではないか思っている。

委員)

陸上競技場の周りに無料で使用可能なジョギングコースがあり、多数の利用者がいることは把握しているが、公園の収入となっていない。また、維持管理費削減のためには、有料利用者数を増やす必要があると思われる。

委員)

このような無料施設は、マンションなどで行う、修繕積立金のように、利用者からの積立金を基金化して修繕に利用するといった仕組みがあるのか。

県)

そういった取り組みが可能かどうか、また、料金の値上げは可能だが、県民の方々にご理解が得られるか、指定管理者ともいろいろ相談して進めていく。

また、利用者の属性を把握することも大事なことだと思われるので、どのようにしたら把握できるか、指定管理者と相談していく。

併せて、コスト縮減は大命題なので、指定管理者と、よく話し合いながら問題点を把握していく。

委員)

公共の施設は、それをどう維持するかによって建物の使える年数が変わってくる。そのため、建設することも大切だが、建設後に「いかに長く使っていくか」ということを考えていかなければいけない。

県)

公園施設については、公園施設を点検、把握し、長寿命化計画を作っている。その計画により、施設の維持管理費用を平準化しながら、計画的に補修等を実施し、予防保全の観点からトータルで少しでもコストを抑えていけるよう進めている。

また、維持管理費用の削減を目的としているわけではないが、公園の花壇は、指定管理者がファンクラブ組織を募集し、県民の方々が参加する形で維持管理している。それ以外にも、県民の方々の協力を得たこのような取り組みを拡大していけば、県民参加という意味合いと合わせて、コスト削減に繋がると思っている。

委員)

メンテナンスについて、施設を整備してからがとても大事なので、ぜひよろしくお願ひしたい。

◇令和元年度 山口県公共事業評価委員会 意見(公営住宅整備事業)への対応について

＜意見内容＞

「公営住宅の整備にあたっては、入居者のニーズの把握に努めるとともに、災害時の避難やバリアフリー化に配慮した整備を進めることが必要である。」

＜対応＞

県)

配布資料(パワーポイント)により説明。

＜審議＞

委員)

説明の中で、対応状況の一番目に住民ニーズの把握に努めるということで、アンケートを実施すると書いてあるが、もう今年実施されたのか。それともこれからか実施するのか。

県)

毎年1回実施している。

委員)

初めて実施したわけではなく、これまでもずっと実施しているのか。

県)

これまでも実施している。指定管理者から入居者に対して、年1回アンケートをする。指定管理者の指定管理料の中に含まれているため、これからも実施していく。

委員)

それで入居者のニーズを把握できるということか。

例えば建替えるべきなのか、建替える必要があるのかといったことや、人口が減少しているのに建替える必要がないかもしれないといったことになると、建替事業着手前ではなく、もっと前の段階で建替える必要があるかどうかの意見を聞くことが必要ではないか。

今日の説明でいくと、事業着手前及び工事着手前に説明会を実施となっているが、もっと前にアンケートを取って、ここはもう建替えないのでこの団地は閉鎖するといったことも含めて説明会をすることもありえるのではないか。

県)

まず、建替事業の計画であるが、県の方で建替えが必要な団地、どういったスケジュールでやっていくかという計画を決めている。

基本的には県営住宅は長寿命計画があり、その中で建替事業については、どういった団地が、どの程度老朽化しているか把握し、順に事業を行うことになる。そのため、どの団地を建替えるのか、どういったスケジュールでやっていくのかということは県の方で決める。

着手する前になると、入居者の方に移転してもらう等、前準備が必要となってくるため、そのことについては事業計画を説明し、意見を聞き進めていくような形になっている。

◆説明及び審議

③宇部・西宇部団地 公営住宅整備事業(番号 4-5)山口県事業【事後評価】

<事業説明及び審議>

県)

配布資料(パワーポイント)により説明。

委員)

もともと県住に住んでいた人が何割くらい建替わった住戸に入居できたのか。家賃の水準が上がったと思うが、そのことによって家賃滞納者が発生したのかどうか聞かせてもらいたい。

県)

従前入居者の方が、何割くらい入居したのかということだが、今回は6棟目まで建てているが、5棟目までは従前入居者の方が、団地内に仮移転して新しい住棟に本移転するケースである。

事業着手前は112戸のうち、106世帯の入居があった。民間等の県営住宅以外に移転した世帯が9世帯、西宇部以外の県営住宅へ移転した世帯が5世帯となっている。その他の方は、新しい住棟に入られたということになる。

面積の規模も増え、新しくなり、経過年数によって家賃が決まってくるため、家賃がかなり上がっている。新しい住宅に移転されてから5年間かけて、段階的に従前家賃から上昇していく形になっており、配慮している。滞納者が発生したかのデータについては、把握していない。

委員)

県営住宅の場合、家賃滞納者が毎年問題になっていると思う。滞納者に対して退去勧告とか明渡し勧告とか裁判を起こすようなことになっている。前の住居だったら家賃が安くてよかったが、建て替わった後は家賃が高くなって支払いが難しいというケースもあるのではないか。

滞納者のデータを次回でよいので、家賃滞納者があるかないか。あるのであれば県営住宅で何パーセントくらいあるのかを提供いただきたい。

委員)

パワーポイントの10枚目で、27年から30年まで募集戸数が非常に少ない募集だが、ほとんど今まで入られていた方がそのまま入られたということで合っているか。

県)

従前入居者については、希望があれば新しい住宅にはすべて入れるようにしており、実際新築された住戸に移転を希望された方は移転している。

委員)

10枚目のパワーポイントの募集戸数は平成27年だと1戸しか空きがないということか。

県)

一旦入居されて退去され、空き住戸が発生されれば募集している。平成27年については年間通じて空きが1戸しかでなかった。それを1戸募集して応募者が24世帯あった。そういった形である。

委員)

ここに住まわれていた方が移転されてほとんど空きがなかったということか。

県)

そのとおりである。

委員)

もし余裕があるのであれば1階分高くして作るとかという考えはなかったのか。例えば今6階建てのところを7階建てで建てるとかはないのか。

県)

戸数を増やして建てることは考えていない。

基本的に建替事業の目的は、従前入居者に対して新しい住戸を提供することなので、それ以上の新規の需要に対する整備においては建替事業では考えていない。

住戸は増えていないが、最後に建てた住戸については、従前入居者の移転がすでにすべて完了しており、移転先が必要ない状態となったため、一棟まるごと新規入居者の募集となっている。

委員)

住んでいる方がだんだん高齢化してくるので、最初の頃は児童施設が必要であってもそのうち介護施設が必要となってくるとか、ライフプランによって必要とされているものが変わってくるのではないかと。

県)

従前から長く住まわれている方のために、住戸内バリアフリー対応して長く住んでいただけるように、どの年代の方にも対応できるような最大公約数的な対応をしている。空き家が出て新しい方を募集すると若い世帯、お子さんがいる世帯も入ってくるため、そういった方に対しての児童遊園、ある程度の大きさの規模の公営住宅団地ですと必要になってくる。

様々な世代の方に対応できるように整備ということで児童遊園を整備しているというような考え方である。

委員)

パワーポイント6枚目であるが、事業着手前は全て2DK、着手後は1DK から4DK までいろいろ住戸のパターンを揃えているが、例えば4DK の募集をかけたら、おそらくファミリー世帯が応募してくるのではないかと。小さな住戸であれば高齢単身とか高齢夫婦とかが応募してくるのではないかとと思う。1DK と4DK の住戸の割合を教えてください。

県)

1DK と4DK は比較的少なく、2DK と3DK の割合が高い。1DK は29戸、4DK は少ないので5戸である。最初の頃は3LDK を作っていたので、それが3戸である。残り90戸程度が2DK・3DK といった感じである。50戸弱ずつといった割合になると思われる。

委員)

先ほどの二人の方の質問に重なるが、入居した時に夫婦で入っていたが、配偶者が亡くなって1人になったときに、団地の中の1DK が空いた時は優先的に移動できるような道があるのかどうかということと、もうひとつは途中で車いすが必要になった方は先ほどの全体の説明にあったように台所を使いやすいように改修することが可能なのか。入ってきたときの状態で規定されてしまうのかどうか。この団地の中でも住みやすさの改善ということがあるのでしょうか。

県)

県営住宅一般についての話になると思うが、入居中に世帯の人数が変わった場合に住替えができるかということだが、基本的には世帯の人数が変わったことだけで住替えということは直ちには認めていないところである。ただ、平成26年に住宅管理上の指針であるが、県営住宅住替運用指針というものを作り、世帯の人数の変更、子供の成長によって今住んでおられる住宅では支障があるという場合には住替えを認めることはある。

それから、住んでいて車いす生活になった場合に改修をするかどうかということだが、これは個別に相談を受けて、指定管理者の方で対応できるものについては対応をするということをやっている。

委員)

この住戸はそれぞれ個別の部屋にネットワーク環境が整備されているのか。

県)

それぞれの住戸には光ファイバー等の配線を通す空の配管が設けてあり、配線を引くのは入居者の負担になるが、引いてくるのは可能である。

委員)

回線引いてこられるまでの基盤は整備されているということか。了解した。

県)

回線を通せる空間は取ってあるので対応可能である。

委員)

それをなぜ聞いたかという、今オンライン診療とか受診ということも考えられていて、そうなると高齢者を対象にしたということで、今は非常用の押しボタンを設置と書かれているが、そういうネットワークの環境を準備しているということは、今後のオンライン受診とかを考えて整備されていると言えるのではないかと思い質問した。とても重要な整備だと考える。